

鏡野町大学生等生活応援給付金

本事業について

新型コロナウイルス感染症により、経済活動に影響が生じていることから、令和2年度に引き続き、令和3年度も大学生等の生活を応援するため、生活応援給付金の給付を実施しています。

給付対象者

令和3年7月1日時点で鏡野町出身の大学生等（下記のいずれかに該当する方）で、扶養義務者が鏡野町内に住所を有する方が対象です。

- ① 学校教育法に定める大学、短期大学、大学院又は専修学校に在学している方
- ② 各省が設置する大学校に在学している方（給与が支給されていないこと）
- ③ 工業高等専門学校第4及び第5学年に在学している方
- ④ 法人等の運営する予備校に在学している方
- ⑤ その他町長が認める者

給付金額

給付対象者（大学生等）に対し、1人につき1回限りとして、**6万円**を給付

申請期限

令和4年3月31日まで

申請方法

申請書・請求書（様式あり）に下記の必要書類を添付して申請してください。様式は中央公民館又は鏡野町ホームページからダウンロードできます。

必要書類

- 給付対象者（大学生等）の保険証の写し
- 扶養義務者の保険証の写し
- 在学証明書の原本（令和3年7月1日以降のもの）
- 振込先口座の通帳の写し

申請先

鏡野町教育委員会 生涯学習課（竹田660 中央公民館1階）

申請書の様式、記入例、要綱の詳細はQRコードから「鏡野町ホームページ」でご確認ください。

お問い合わせ先

鏡野町教育委員会 生涯学習課 担当：長石
電話(0868)54-0573 FAX(0868)54-0656
※生涯学習課(中央公民館)は、月曜日と祝祭日は休み

